

河内町告示第7号

平成31年第1回（3月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月14日

河内町長 雑賀正光

1. 期 日 平成31年3月6日

2. 場 所 河内町議会議場

平成31年第1回（3月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	3月6日	水	午前10時	本 会 議	開会 諸報告 議案等上程 提案理由の説明 議案第1号～議案第13号 議案説明 議案第14号～議案第20号 (平成31年度各会計予算) 議案説明 予算審査特別委員会付託 議案第21号～議案第30号 議案説明・質疑・討論・採決 散会 本会議終了後 予算審査特別委員会
2	3月7日	木	午前9時30分	委 員 会	予算審査特別委員会
3	3月8日	金	午前9時30分	委 員 会	予算審査特別委員会
4	3月9日	土		休 会	議案調査
5	3月10日	日		休 会	議案調査
6	3月11日	月		休 会	議案調査
7	3月12日	火		休 会	議案調査
8	3月13日	水		休 会	議案調査
9	3月14日	木		休 会	議案調査
10	3月15日	金	午前10時	本 会 議	開議 一般質問 議案第1号～議案第13号 質疑・討論・採決 予算審査特別委員長報告 議案第14号～議案第20号 採決 選挙第1号 閉会

平成31年第1回
河内町議会定例会会議録 第1号

平成31年3月6日 午前10時02分開会

1. 出席議員 12名

1番	篠原佳治君	2番	高橋利彰君
3番	高橋稔君	4番	野澤良治君
5番	小更雅之君	6番	諸岡周示君
7番	雑賀茂君	8番	服部隆君
9番	星野初英君	10番	福智正之君
11番	大野佳美君	12番	宮本秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
副町長	藤井俊一君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪洋一君
企画財政課長	北澤雅志君
都市整備課長	吉田茂久君
上下水道課長	長峰博美君
経済課長	坂本紀幸君
教育課長	大野繁君
教育委員会事務局長	寺崎光則君
町民課長	林博行君
福祉課長	香取秀一君
出納室長	石山由美子君
子育て支援課長	仲代直人君
税務課長	石山和雄君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 小島孝裕

1. 会議録署名議員

- 9 番 星 野 初 英 君
10 番 福 智 正 之 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成31年3月6日（水曜日）

午前10時02分開会

議事日程

- 日程1. 会議録署名議員の指名について
日程2. 会期の件について
日程3. 諸報告
日程4. 議案第1号 河内町森林環境譲与税基金条例の制定について
議案第2号 河内町税条例の一部を改正する条例
議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
議案第4号 河内町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
議案第5号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第6号 河内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
議案第7号 河内町消防団条例の一部を改正する条例
議案第8号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第5号）
議案第9号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第10号 平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第11号 平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第12号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第13号 平成30年度河内町水道事業会計補正予算（第3号）
日程5. 議案第14号 平成31年度河内町一般会計予算
議案第15号 平成31年度河内町国民健康保険特別会計予算
議案第16号 平成31年度河内町介護保険特別会計予算
議案第17号 平成31年度河内町介護サービス事業特別会計予算
議案第18号 平成31年度河内町後期高齢者医療特別会計予算
議案第19号 平成31年度河内町下水道事業特別会計予算
議案第20号 平成31年度河内町水道事業会計予算
日程6. 議案第21号 河内町農業委員会委員の任命について

- 議案第22号 河内町農業委員会委員の任命について
- 議案第23号 河内町農業委員会委員の任命について
- 議案第24号 河内町農業委員会委員の任命について
- 議案第25号 河内町農業委員会委員の任命について
- 議案第26号 河内町農業委員会委員の任命について
- 議案第27号 河内町農業委員会委員の任命について
- 議案第28号 河内町農業委員会委員の任命について
- 議案第29号 河内町農業委員会委員の任命について
- 議案第30号 河内町農業委員会委員の任命について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程 1. 会議録署名議員の指名について
- 日程 2. 会期の件について
- 日程 3. 諸報告
- 日程 4. 議案第 1 号
 - 議案第 2 号
 - 議案第 3 号
 - 議案第 4 号
 - 議案第 5 号
 - 議案第 6 号
 - 議案第 7 号
 - 議案第 8 号
 - 議案第 9 号
 - 議案第10号
 - 議案第11号
 - 議案第12号
 - 議案第13号
- 日程 5. 議案第14号
 - 議案第15号
 - 議案第16号
 - 議案第17号
 - 議案第18号
 - 議案第19号
 - 議案第20号
- 日程 6. 議案第21号

議案第22号
議案第23号
議案第24号
議案第25号
議案第26号
議案第27号
議案第28号
議案第29号
議案第30号

午前10時02分開会

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまより平成31年第1回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（野澤良治君） 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） それでは、

9番 星野初英君

10番 福智正之君

両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日3月6日から3月15日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日3月6日から3月15日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

ここで、議事の都合により本席を副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時04分開議

○副議長（服部 隆君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

私、ふなれではありますが、しばし議事進行を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（服部 隆君） 日程3、諸報告でございます。

さきの全国町村議会議長会第70回定期総会において、野澤良治君が議会議員15年以上の自治功労者として表彰されました。おめでとうございます。ここでその伝達を行います。

野澤良治君、前にお願いします。

〔4番野澤良治君登壇〕

○副議長（服部 隆君）

表彰状

茨城県河内町 野澤良治殿

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与せられたその功績は、まことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成31年2月6日

全国町村議会議長会会長 櫻井正人（代読）

〔表彰状授与・拍手〕

○副議長（服部 隆君） 以上で、諸報告を終わります。

ご協力ありがとうございました。

ここで本席を議長と交代いたします。暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時07分開議

○議長（野澤良治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○議長（野澤良治君） 日程4から日程6の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 皆さん、おはようございます。平成31年河内町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんにおかれましては、ご出席をいただきましてあ

りがとうございます。

提出案件の提案理由をご説明申し上げる前に、一言ご挨拶を申し上げます。

冒頭に平成31年と申しましたが、平成と冠するのは今回が最後の定例会となり、次の定例会からは新たな元号を冠することになります。新しい元号は、4月1日に閣議決定され、同日に公表される予定です。いよいよ平成時代にも幕がおろされようとしています。

町が、かわち直販センターの建物明け渡しを求めていた訴訟の判決が確定いたしました。長い間、町民の皆さんには、ご迷惑をおかけしておりましたが、今後は、農業、商業、観光の一体化を実現した町の活性化につながる役割を担う施設として、また町民の方々がいつでも利用できる施設としてリニューアルオープンに向けた準備を進めてまいります。

今議会において審議いただきます案件のうち、平成31年度一般会計予算につきましては、予算総額は、前年度比0.9%増の43億8,473万円を計上いたしました。建設事業につきましては、平成30年からの継続事業であります防災行政無線のデジタル化整備や、かわち水とみどりのふれあい公園整備にかかる事業費を計上しまして、医療福祉制度の町単独事業につきましては対象年齢の拡大を図りました。決して、豊かな財政状況ではなく限られた予算ではありますが、誰もが安心して暮らせるまちづくりに向け、引き続き一生懸命取り組む所存でございます。

ことしの冬は暖かい日が多く、春の訪れも例年より早いようです。3月に入り間もなく桜の便りも各地から届くことでしょう、議員の皆さんにおかれましては、河内町のため、引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提出案件の提案理由を順次ご説明申し上げます。

議案第1号 河内町森林環境譲与税基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町森林環境譲与税基金を設置することに伴い、木材の利用の促進や普及啓発等の事業に要する経費の財源を積み立てるため本条例を制定するものであります。

議案第2号 河内町税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、固定資産税納税通知書の早期発送を可能とするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、茨城県医療福祉対策要綱等の一部が改正され、平成31年4月1日から重度障害者の給付対象を拡大することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 河内町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げ

げます。

本件は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号 河内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、技術士法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号 河内町消防団条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、消防団員の費用弁償の見直しに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に460万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億8,970万8,000円とするものであります。

議案第9号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4,944万2,000円とするものであります。

議案第10号 平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に8,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億4,354万2,000円とするものであります。

議案第11号 平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,122万4,000円とするものであります。

議案第12号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から700万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,955万1,000円とするものであります。第2表の繰越明許費につきましては、霞ヶ浦常南流域下水道事業建設負担金771万1,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第13号 平成30年度河内町水道事業会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、収益的支出の予定額の総額から95万5,000円を減額し、収益的支出の予定額の総額を2億5,460万7,000円とするものであります。

議案第14号 平成31年度河内町一般会計予算、議案第15号 平成31年度河内町国民健康

保険特別会計予算、議案第16号 平成31年度河内町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成31年度河内町介護サービス事業特別会計予算、議案第18号 平成31年度河内町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成31年度河内町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成31年度河内町水道事業会計予算、以上7議案について、ご説明申し上げます。

国の経済については、本年1月発表の内閣府月例経済報告では、景気は緩やかに回復しているとしておりますが、その先行きについては、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行きなど、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされております。

このような状況の中、町の財政運営において、基幹歳入である町税収入につきましては、景気が緩やかに回復していることから、町民税の微増は見込めるものの、老朽家屋の滅失による固定資産税の減や喫煙人口の減少によるたばこ税の減などの影響により、総額が前年度比352万円減の7億9,689万円を見込みました。また、本町の一般財源の柱である地方交付税についても、国の地方財政計画を勘案して、前年度と同額の16億円が見込まれるものの一般財源の伸びは期待できず、以前として厳しい状況にあります。

歳出については、少子高齢化が進み、社会保障関係経費の増加が続く中においても、医療福祉費制度（マル福）の町単独事業について対象年齢の拡大を図りました。また、普通建設事業につきましては、平成30年度から平成32年度設定の継続事業である防災行政無線デジタル化整備事業を初め、かわち水と緑のふれあい公園整備費等、前年度比8,728万円減の3億6,063万円を計上しております。

平成31年度の予算編成に当たっては、財政状況と社会経済が不透明な中であっても、今後の人口減少及び超高齢化社会を見据えつつ、町民生活に直結する多くの事業を展開していくことはもとより、限られた財源を効率的、効果的に活用し、将来世代への負担の抑制を図りながら、複雑化、多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応できるよう、創意工夫を凝らし、町民ニーズを的確に捉えた予算措置に努め、一般会計は前年度比0.9%増の43億8,473万円、特別会計を合わせた予算総額は72億4,051万円となり、水道事業会計では2億5,423万円となったところであります。

議案第21号から議案第30号までの河内町農業委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町農業委員会委員を任命するに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、議案30件についてご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程4、議案第1号から議案第13号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町森林環境譲与税基金条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

坂本経済課長。

○経済課長（坂本紀幸君） 議案第1号 河内町森林環境譲与税基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町森林環境譲与税基金を設置することに伴い、木材の利用の促進や普及啓発等の事業に要する経費の財源を積み立てるため、本条例を制定するものであります。

主な制定内容は、森林環境譲与税の額を基金に積み立て、管理、処分等について定めるものであります。この条例は平成31年4月1日から施行します。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町税条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

石山税務課長。

○税務課長（石山和雄君） 議案第2号 河内町税条例の一部を改正する条例の概要説明を申し上げます。

本件は、固定資産税納税通知書を早期に発送することにより、納税者に十分な納税準備期間を与え、また、納税者が早期に納付できるよう本条例の一部を改正するものであります。この条例の施行日は平成31年4月1日からです。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の概要についてご説明申し上げます。

本件は、河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例でありまして、茨城県医療福祉対策要綱等が一部改正され、重度心身障害者の認定要件に、新たに精神障害者保健福祉手帳1級保持者を加えることに伴い本条例の一部を改正するものであります。この条例の施行日は平成31年4月1日です。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 河内町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第4号 河内町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の概要についてご説明申し上げます。

本件は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸し付け利率を年3%から無利子とし、保証人を必須とするため、本条例の一部を改正するものであります。この条例の施行日は平成31年4月1日です。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第5号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要についてご説明申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、基礎課税限度額を58万円から61万円に引き上げ、低所得者に対し被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の基準については、被保険者数に乗ずる金額を27万5,000円から28万円に、2割軽減の基準については、被保険者数に乗ずる金額を50万円から51万円に引き上げるため本条例の一部改正をするものであります。この条例の施行日は平成31年4月1日です。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 河内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） 議案第6号 河内町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について概要をご説明申し上げます。

本件は、文部科学省所管の技術士法施行規則の一部が改正されることに伴い、本条例第3条第5号中の「又は水道環境」を削るものでございます。この条例の施行日は、平成31年4月1日でございます。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 河内町消防団条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第7号 河内町消防団条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本件は、消防団員の費用弁償の見直しをすることで、災害時の出勤率及び各訓練の参加率の向上を図るため本条例の一部を改正するものであります。この条例の施行日は平成31

年4月1日です。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第8号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第5号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第8号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第5号）の概要についてご説明申し上げます。

本件は、平成30年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に460万1,000円を追加し、予算の総額を51億8,970万8,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、8ページをごらんください。県支出金の県補助金、担い手確保・経営強化支援事業補助金915万4,000円を増額計上、繰入金の公共施設整備基金繰入金につきましては1,000万円を減額するものであります。

歳出の主なものといたしまして、主に職員給与費の減額や委託料等の契約差金などを実績に合わせ各目において補正するものであります。

続きまして、12、13ページをごらんください。農業費の農産物産地育成事業につきましては、かわち直販センターのリニューアルに向けた委託料、工事請負費、備品購入費合わせて5,500万円を増額計上するものであります。

戻りまして、4ページをごらんください。

第2表の繰越明許費につきましては、農産物産地育成事業の完了が平成31年度と見込まれるため5,500万円を追加したものであり、5ページになりますが、第3表の債務負担行為につきまして来年度当初に契約の履行が必要なもので、今年度中に適正な契約行為を行うもの3件を設定するものであります。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第9号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第9号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4,000万円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ13億4,944万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、7款1項、繰越金4,000万円の増額です。歳出につきましては、6款1項基金積立金4,000万円を増額するものであります。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第10号 平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、

担当課長に説明を求めます。

香取福祉課長。

○福祉課長（香取秀一君） 議案第10号 平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要についてご説明いたします。

本件は、歳入歳出予算の総額に8,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億4,354万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金8,500万円を増額するものであります。歳出につきましては施設介護サービス費3,500万円、基金積立金5,000万円を増額するものであります。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第11号 平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第11号 平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本件は、既定の予算に歳入歳出それぞれ300万円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ1億1,122万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、1款1項後期高齢者医療保険料300万円を増額です。歳出につきましては2款1項後期高齢者医療広域連合納付金300万円を増額計上するものであります。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第12号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、担当課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） 議案第12号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の概要についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から700万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,955万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金700万円を減額するものであります。歳出につきましては、下水道建設費700万円を減額するものであります。第2表の繰越明許費につきましては、霞ヶ浦常南流域下水道事業建設負担金771万1,000円を翌年度へ繰り越すものでございます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第13号 平成30年度河内町水道事業会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） 議案第13号 平成30年度河内町水道事業会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。

本件は、収益的支出の予定額の総額から95万5,000円を減額し、収益的支出の予定額の総額を2億5,460万7,000円とするものでございます。営業費用のうち、減価償却費の機械及び装置120万1,000円を追加し、総係費の燃料費10万円、役務費の55万5,000円、原水及び浄水費の動力費95万6,000円、配水及び給水費の路面復旧費30万円、減価償却費の構築物24万5,000円を減額するものでございます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町森林環境譲与税基金条例の制定についてから議案第13号 平成30年度河内町水道事業会計補正予算（第3号）までの計13件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、3月15日に質疑、討論、採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（野澤良治君） 日程5、議案第14号から議案第20号を一括して議題といたします。

議案第14号から議案第20号の計7議案は、平成31年度河内町各会計予算でございます。お手元に各会計予算の概要について資料があると思っておりますが、ここで予算の概要について説明を求めます。

初めに、北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第14号 平成31年度河内町一般会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

平成31年度河内町一般会計予算は、歳入歳出総額43億8,472万6,000円で、前年度比0.9%の増額となっております。

1、歳入につきまして、別表1をご参照ください。一般会計の歳入構成については、町税、地方交付税で歳入全体の54.6%を占めており、続いて、繰入金8.7%、県支出金6.3%、町債5.9%の順となっております。前年度当初予算と比較すると繰入金、寄附金が増額となり、一方で、国庫支出金、県支出金、町債が減額となっております。

次に、主な歳入科目についてご説明申し上げます。

町税、町税予算額は7億9,688万8,000円で前年度比0.4%減となり、町民税については、若干増額が見込まれ、固定資産税の家屋については滅失の増加により減額が見込まれます。また、たばこ税については、喫煙人口の減少により減額が見込まれる中で、収納率の向上

や前年度実績を踏まえ堅実に計上したものであります。

地方交付税、本町の大きな収入源となっている地方交付税については、平成31年度地方財政計画の概要を踏まえ試算し、前年度と同額の16億円を計上いたしました。

寄附金、寄附金はふるさと納税の前年度実績や昨今の情勢を踏まえ、前年度比100%増の大幅な増額となっております。

町債、別表4をご参照ください。町債は、臨時財政対策債及び防災行政無線デジタル化整備事業にかかる緊急防災・減災事業債等2億5,960万円を限度として計上いたしました。

2、歳出でございます。(1)目的別歳出につきまして、別表2をご参照ください。歳出予算を目的別に見ると、最も構成比の高いものは民生費の28.9%で、以下総務費24.4%、土木費10%、教育費8.1%の順となっております。前年度当初予算と比較すると、総務費、農林水産業費が増額となり、一方で、民生費、教育費等が減額しております。

(2)性質別歳出につきまして、別表3をご参照ください。歳出予算を性質別に見ると、最も構成比の高いものは人件費の20.9%で、以下補助費等18.8%、物件費16.2%、繰出金12.3%の順となっております。本年度の普通建設事業費につきましては、通学路整備工事(第2工区)の完了により前年度比19.5%減、積立金については、ふるさと寄附の増額により大幅な増となっております。その他を前年当初と比較いたしますと、維持補修費、扶助費等が増額となっており、一方で人件費、補助費等が減額となっております。

続きまして、4ページをごらんください。

議案第15号 平成31年度河内町国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成31年度河内町国民健康保険特別会計予算の総額は、前年度に比べ5,163万1,000円を減額し、12億3,201万5,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりでございます。

歳入につきましては、保険税2億8,927万6,000円、県支出金8億4,300万9,000円、繰入金9,841万4,000円。歳出につきましては、総務費3,454万3,000円、保険給付費8億2,329万4,000円、国民健康保険事業納付金3億4,707万8,000円、保健事業費1,566万1,000円、予備費1,000万円でございます。

次のページをごらんください。

議案第16号 平成31年度河内町介護保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成31年度河内町介護保険特別会計予算の総額は、前年度に比べ1億6,487万5,000円を増額し、12億1,414万9,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりでございます。

歳入につきましては、保険税2億2,349万4,000円、国庫支出金2億7,119万7,000円、支払い基金交付金3億1,259万1,000円、県支出金1億7,450万9,000円、繰入金1億8,294万円、繰越金4,940万3,000円。歳出につきましては、総務費3,325万9,000円、保険給付費11億2,819万5,000円、地域支援事業費4,938万6,000円でございます。

次のページをごらんください。

議案第17号 平成31年度河内町介護サービス事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成31年度河内町介護サービス事業特別会計予算の総額は、前年度に比べ46万円5,000円を増額し、944万9,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりでございます。

歳入につきましては、手数料161万1,000円、繰入金783万7,000円。歳出につきましては、総務費732万4,000円、サービス事業費182万5,000円でございます。

次のページをごらんください。

議案第18号 平成31年度河内町後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成31年度河内町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、前年度に比べ779万2,000円を増額し、1億1,581万6,000円で歳入歳出の主なものは次のとおりでございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料8,084万9,000円、繰入金3,294万円。歳出につきましては、総務費133万円、後期高齢者医療広域連合納付金1億1,107万7,000円、保健事業費264万8,000円でございます。

次のページをごらんください。

議案第19号 平成31年度河内町下水道事業特別会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

平成31年度河内町下水道事業特別会計予算の総額は、前年度に比べ3,231万7,000円を減額し、2億8,435万3,000円で歳入歳出の主なものは次のとおりでございます。

歳入につきましては、使用料及び手数料3,228万円8,000円、繰入金2億1,647万1,000円、町債2,030万円。歳出につきましては、下水道管理費4,794万3,000円、下水道建設費3,650万9,000円、公債費1億9,690万1,000円、以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） それでは、平成31年度河内町水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成31年度水道事業会計予算は、第3条予算、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ2億5,423万3,000円といたします。また、第4条予算、資本的支出額を8,833万1,000円とし、収入額が支出額に不足する額8,833万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金8,833万1,000円で補填するものといたします。

4ページをごらんください。

3条予算、収益的収入及び支出でございますが、営業収益2億2,152万円のうち水道使用料は2億2,010万1,000円でございます。営業外収益3,271万3,000円のうち一般会計からの補助金は2,999万4,000円となっております。

営業費用 2 億 5,200 万 3,000 円の主なものは、総係費 4,938 万 3,000 円、原水及び浄水費 1 億 1,987 万 6,000 円、配水及び給水費 886 万 7,000 円、減価償却費 7,137 万 4,000 円です。営業外費用 122 万 8,000 円の主なものは支払い利息でございます。

6 ページをごらんください。

4 条予算、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入の他会計支出金につきましては前年度同様計上ございません。資本的支出 8,833 万 1,000 円は、建設改良費が 5,860 万 3,000 円、企業債償還金 2,972 万 8,000 円でございます。棚卸資産の購入限度額は 280 万円といたします。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

予算の概要説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております平成 31 年度各会計予算についての質疑は、予算審査特別委員会において行うこととし、質疑を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、質疑を省略することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

議案第 14 号 平成 31 年度河内町一般会計予算から議案第 20 号 平成 31 年度河内町水道事業会計予算まで、以上 7 議案につきましては、議長を除く議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、予算審査特別委員会を設置し、付託することに決定しました。これにより予算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩します。

午前 10 時 53 分休憩

午前 10 時 54 分開議

○議長（野澤良治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、予算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、私から報告をいたします。予算審査特別委員会の委員長に星野初英君、副委員長に大野佳美君、以上でございます。

予算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の予算審査特別委員会開会予定表のとおりです。十分なる審査の上、来る 3 月 15 日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程6、議案第21号から議案第30号までの河内町農業委員会委員の任命についてを一括して議題といたします。

担当課長に一括説明を求めます。

坂本経済課長。

○経済課長（坂本紀幸君） 議案第21号から議案第30号 河内町農業委員会委員の任命について、一括してご説明申し上げます。

議案第21号から議案第30号までは、河内町農業委員会委員を任命するに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。農業委員の定数は、河内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の規定により10人で、任期は平成31年4月1日から3年間となります。

議案第21号は、大野和巳氏、議案第22号は村野 誠氏、議案第23号は杉山隆男氏、議案第24号は鈴木 実氏、議案第25号は大竹 清氏、議案第26号は雑賀善徳氏、議案第27号は大原和子氏、議案第28号は栗山 功氏、議案第29号は駒塚 薫氏、議案第30号は内藤洋一氏の以上10件でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

一括質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、一括討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

初めに、議案第21号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第22号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第23号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第24号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号は、原案のとおり同意

することに決しました。

次に、議案第25号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第26号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第27号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第28号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第29号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第30号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号は、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は3月15日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時59分散会